

ドローン資格取得促進特別研修 開催要領

1 目的

ドローンの基礎知識習得のほか、ドローンの操縦を実践することで、ドローンの技能認定資格取得に必要な技術の習得を目指します。(ライセンス取得は含まれません)

2 主催

福島県農業担い手課

3 開催場所

福島県農業総合センター農業短期大学校（福島県西白河郡矢吹町一本木446番地1）

※詳しい開催場所（校内案内図）は、受講可通知とともにメールします。

4 開催日

第1回 令和7年11月17日（月）

第2回 令和7年12月 1日（月）

5 日程 ※各回同じ内容です。

時間	項目	講師
9:45～10:00	受付	株式会社 丸山製作所
10:00～10:15	開講、オリエンテーション	
10:15～12:00	講義：ドローンの基礎知識他	
13:00～16:00	実技：ドローン操縦（離陸・上下左右の移動・ホバリング・水散布他）	

6 受講対象者

- 認定農業者及び認定新規就農者、農業法人の就業者、県又は市町村が実施している農業研修受講者
- 農業者（前項（1）以外の者）
- 団体職員等（農業団体職員、農業機械販売店社員、農業高校教諭等）

7 定員

各回10名

各回定員を超えた場合は、前項6（1）～（3）の順に優先順位を付けて抽選を行います。

※同じ優先順位（例えば、認定農業者と、農業法人の就業者）で定員の枠がいっぱいとなった場合は、抽選となります（先着順ではありません）。

また、受講の可否については申込者全員に、メールにてお知らせします（募集期間終了後2週間程度）。

8 募集期間

令和7年8月8日（金）～8月29日（金）必着

※申込時に希望回を指定してください。第2希望まで承ります。

9 申込方法

受講願書に必要な事項を記入し、福島県農業担い手課へメール、郵送または持ち込みにより、直接お申し込みください。

なお、申込期限は必着ですので、期日には余裕を持ってお申し込みください。

※メール、郵送の方法でお申し込みされた場合、受講願書が届いているか、下記の電話まで必ず御確認ください（受付時間：平日 8：30～17：15）。確認の電話をされず、当課に受講願書が届かなかった場合は、受講願書を受理することができません。

1 0 受講料

無料

1 1 持ち物

筆記用具、作業服、作業靴、作業手袋、帽子、雨合羽、飲み物、昼食（外食可）

1 2 その他

- (1) 研修中に撮影する写真は、広報資料に使用することがあります。
- (2) 申込期間外に受講願書が届いた場合は、受講願書を受理することができない場合があります。
- (3) 雨天時について、小雨程度であれば予定通りの内容で実施します。
大雨の場合は座学のみとなります。また、風速 6～8m/s を超える場合も座学のみとなります。

1 3 参加申込・問い合わせ先

福島県 農林水産部 農業担い手課

〒960—8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電話 024—521—7340

E-mail nougyouninaite@pref.fukushima.lg.jp

受講願書

年 月 日

福島県 農業担い手課長

福島県農業総合センター農業短期大学校で開催される下記研修を受講したいので出願します。

研修名	【ドローン資格取得促進特別研修】 受講希望回 第1希望 第_____回、 第2希望 第_____回 どの回でも参加します () ※特に希望がなく、どの回でも参加できるかたは、どの回でも参加しますに○を付けてください。	
ふりがな 氏名		
住所	〒 _____ 都道府県 _____ 市町村 _____	
	ふりがな _____	
連絡先 (電話番号)	自宅電話 _____	
	携帯番号 _____	
連絡先 (メールアドレス)		
職業 当てはまるものに○ を付けてください	1 認定農業者 2 認定新規就農者 3 農業法人等の就業者 4 県または市町村の農業研修受講者 5 1～4以外の農業者 6 団体職員等 7 その他 ()	
農林事務所への個人 情報提供可否	同意する 同意しない (○で囲んで下さい。)	

*ご記入いただいた個人情報講師等に共有されます。なお、農林事務所への情報提供に同意いただいた場合はその他の研修案内等のお知らせに使用する場合があります。これ以外の目的には使用いたしません。

*メール、郵送の方法でお申し込みされた方は受講願書が届いているか、当課に御確認下さい。

(* 県記入欄 月 日 氏名)